

平成19年10月5日
総務省統計局
独立行政法人統計センター

符号格付業務の民間開放の具体化に向けた 実証的な検証の結果について

公共サービス改革基本方針（平成18年12月22日閣議決定）等に基づき、独立行政法人統計センター（以下「統計センター」という。）が実施した符号格付業務の民間開放の具体化に向けた実証的な検証の結果について、下記のとおり整理する。

記

1 実証的な検証の目的

統計センターは、その設立経緯から、総務省統計局所管の統計調査を中心に製表を実施しており、その工程は、「調査票の受付・整理」から始まり、「結果表の作成・審査」で終了する（別紙1参照）。

その中において、「分類符号の格付」は、統計センター全体の業務投入量の約半分を占める主要業務となっており、民間開放によって当該業務の効率化を推進することが、統計センター業務の効率化の鍵を握ることとなる。

しかしながら、符号格付業務は、データ入力業務のように統計以外にも別途市場のニーズが存在する業務とは異なり、その実施に当たり特殊な専門知識、実務経験、事例の分析・蓄積を要する一方、当該専門知識等を別途市場で活用する機会がない特殊な業務であることから、その民間開放に当たっては、市場の供給能力（品質（達成精度）、コスト、最大供給量等）を見極めつつ推進していく必要があり、符号格付業務の民間開放の具体化に向け、民間事業者が業務を実施した場合の結果精度や民間開放による効率化の効果等について、統計センターの実績と比較すること等の検証をあらかじめ行うことが必要である。

このため、総務省統計局所管の統計調査の製表において最も多く用いられる就業者に係る産業・職業分類を用いるものであって、一定規模の業務量が見込まれる平成17年国勢調査の抽出詳細集計に係る符号格付業務の一部を試行的に民間事業者へ委託し、実証的な検証を行うこととしたものである。

なお、本検証は、平成19年度に行われる統計センターの組織・業務全般の見直しにも資するよう、同年度前半に実施することとした。

2 試行的な民間開放の概要

(1) 分割発注及び対象県等

試行的な民間開放の発注に当たっては、民間事業者の能力、創意工夫の余地等を1社の実績のみで評価することを避けるため、3社に分割発注することとし、併せて、品質、コスト等の比較を行うため、統計センターにおいても3社と同様に業務を実施することとした。

具体的には、抽出詳細集計のスケジュール⁽¹⁾、格付規模、産業・職業分類の分布等⁽²⁾を勘案して千葉県を対象として実施することとし、業務処理量や処理の難易度が均等になるよう全体を市区町村単位に4グループに分割して個々に発注することとした。この結果、民間事業者1社当たりの業務処理量(基本数)は、次のとおり(抽出詳細集計の約1%相当)となった。

・世帯数	約5万6000世帯
・調査票イメージデータ数(調査票相当数)	約6万3000ファイル
・就業者数	約7万4000人

また、業務実施期間については、統計センターにおける千葉県規模の業務完了の必要期間に準じて平成19年4月及び5月の2か月間とし、その後、必要な検証等を行い、同年9月までに結果の取りまとめを行うこととした。

- 1) 抽出詳細集計は第3次基本集計のデータを用いることから、第3次基本集計が完了した都道府県でなければ抽出詳細集計の処理に入れない。
- 2) 第1次産業、第2次産業、第3次産業が一定量で存在し、政令指定都市を含む都道府県がテストに適切と判断。

(2) 格付業務の内容

本委託業務は、調査票イメージデータとして表示される「勤め先の名称」、「事業の内容」、「本人の仕事の内容」及び調査票コードデータとして表示される関連調査項目の内容を基に、統計センターが提示した事務処理要領等に従って産業小分類(228区分)と職業小分類(274区分)の分類格付を行い、所定の符号を調査票コードデータ上に入力し、分類符号入力済調査票コードデータを作成するものである。

当該業務の遂行に当たっては、民間事業者の創意工夫を確認する観点から、正しい格付結果を導くための資料と目標精度を示すことにとどめ、業務の方法(ベリファイ処理、全数チェック等)については仕様書事項とせず民間事業者に任せた。(統計センターの業務の遂行方法、能率については、入札説明会の際に民間事業者へ情報を提供)

なお、格付業務のための基礎資料として、統計センターが利用し、その他の調査等の業務実績から絶えず見直しを行いノウハウを蓄積した内容例示や索引等の10種類の資料(別紙2参照、以下「格付資料」という。)を提供した。

(3) 適正な業務履行のための目標値の設定

民間事業者が自らの創意工夫により必要な品質管理などの業務設計を行い、かつ、実際の業務を適正に履行するようにするため、これまでの統計センターにおける達成精度の実績を参考に、次のように仕様書において符号付与のルール、目標及び精度の算定ルールを定めた。

格付の対象者すべてに対して、産業・職業小分類符号、「Z」(非就業者符号)又は「X」(格付困難符号)を付与する。

ただし、「X」の付与は、格付資料で産業・職業小分類符号又は「Z」を正しく付与することができない場合とする。

非就業者符号とは、「勤め先の名称」、「事業の内容」、「本人の仕事の内容」に何らかの記入があるとして格付対象に選定されたものの、その内容から就業者ではないと判断される場合に付与する符号である。

格付精度(格付の対象者すべてに対して、産業・職業小分類符号又は「Z」が正しく付与されている割合)は、産業分類、職業分類共に97%を目標とする。

ただし、この目標の達成度の判断に当たって、「X」を付与したものについては、格付資料で産業・職業小分類符号又は「Z」を正しく付与することが困難か否かについて検査を行い、困難と判断される場合は、産業・職業小分類符号又は「Z」が正しく付与されているとみなして格付精度の算定を行う。

(4) 格付符号の検査

今回は、試行的な民間開放であること、また、成果物を実際の抽出詳細集計の結果作成に用いることから、民間事業者から提出された符号格付済データについては、統計センターにおいて全数検査を行い、格付符号の正誤の判定を行うとともに、公表結果の品質を確保することとした。また、詳細に結果を分析するため、「X」を付与したもののほかに、誤った符号を付与したものについても、格付資料で正しい格付が困難か否かについて判定することとした。

3 試行的な民間開放の実施状況

(1) 入札の状況

入札に当たっては、庁内掲出の入札公告及びインターネットのほか、入札実施の周知を図る観点から、官報に入札実施公告を掲載する()など、より多くの企業の参加を促す努力を行った。

その結果、入札説明資料を受領した企業が12社あり、平成19年1月17日の入札説明会には9社が出席し、そのうち4社が入札に参加した。同年1月25日の開札により決定した受託者は、表1のとおりである。

本件は、政府調達案件ではなく、官報公告は必須ではない。

表1 受託者の会社概要等

社名	A社	B社	C社
資本金	1200万円	6000万円	55億6000万円
従業員数	35名	181名	2300名
事業の種類	調査	調査	人材派遣
資格	プライバシーマーク	プライバシーマーク	プライバシーマーク
落札金額	1600万円	1213万円	1306万円

なお、入札に参加しなかった5社に対して不参加とした理由をヒアリングしたところ、「利益が見込めない」(4社)、「再委託ができない」(4社)、「品質の確保にリスクがある」(3社)などが挙げられた(複数回答)。

(2) 業務の準備

3社合同説明会等

平成19年2月8日に格付資料についての3社合同説明会を行うとともに、格付業務に関する質疑や情報の共有を図るため3社合同連絡会を2月19日と3月26日の2回開催した。

また、3次基本集計が完了した一部のデータを抽出し、各社のシステム整備がテスト段階に入った平成19年3月5日に、テストに用いるための調査票イメージデータと調査票コードデータを提供するとともに、実際の業務開始(4月2日)の1週間前に、実際の格付業務に使用するすべての調査票イメージデータと調査票コードデータを貸与した。

質疑応答

受託者からの格付に関する質疑を随時受けて回答を行った。また、質疑応答の内容については、各社の共通認識とするために、3社すべてに配布した。

受託者からの質疑状況は、表2のとおりである。

表2 受託者からの質疑の状況

社名	A社	B社	C社
質疑回数	8回	2回	8回
質疑件数	29件	2件	24件

(3) 業務の実施状況

統計センターにおいては、初めに非常勤職員が符号の格付を行った上で、常勤職員による全数チェックを実施して一定の精度を確保する方法を採用している。また、全数チェック後、抜き取り検査を行い、精度の確認を行っている。

一方、受託者の業務の実施方法、体制等の詳細は別紙3のとおりである

が、その特徴をまとめると以下のとおりである。

< A社 >

入札価格は最も高かったものの、3社中、最多のスタッフ（20名）で業務を遂行

統計センターに準じた「格付」 - 「全数チェック」の手法を採用

最終チェック結果を3日に1度スタッフに周知するなど、業務遂行中のスタッフの知識向上に努めている。

< B社 >

入札価格が最も安く、3社中、最少のスタッフ（12名）で業務を遂行

格付に当たっては、フリー記入欄のイメージデータをテキストデータ化し、並び替えて同一の産業・職業が集まりやすくすることで格付作業を効率化する工夫が見られた。

< C社 >

入札価格はB社とほぼ同程度であるが、業務遂行段階において順次スタッフを増加させ、最終的にA社に匹敵する数のスタッフ（19名）を配置

格付作業で3段階のフラグ（カンペキ、たぶんOK、自信なし）を付与し、チェック作業の優先順位を決定する工夫が見られた。

誤り事例を全スタッフに毎日提供するなど業務遂行中のスタッフの知識向上に努めている。

業務の難易度を考慮し、スタッフを社会人経験者とするなど入念に選抜している。

(4) 格付符号の成果物の状況

受託者が格付した符号に対し、統計センターにおいて全数検査を実施し、正誤を判定するとともに、格付誤りについて、格付資料では正しい格付が困難と認められるものとそうでないもの、格付困難符号「X」について、格付資料では正しい格付が困難であり「X」の付与が妥当と認められるものとそうでないもの、を分けた。

その結果は、表3のとおりである。

表3 格付符号の検査結果

社名		A社		B社		C社	
			(A)に対する割合		(A)に対する割合		(A)に対する割合
格付対象件数 (A)		74,401	100.0	73,581	100.0	75,467	100.0
産業	誤り件数 (B)	4,937	6.6	13,456	18.3	5,432	7.2
	うち困難件数 (C)	3,396	4.6	4,699	6.4	3,789	5.0
	上記以外 (D)	1,541	2.1	8,757	11.9	1,643	2.2
	X付与件数 (E)	1,083	1.5	630	0.9	2,214	2.9
	うち妥当件数 (F)	990	1.3	453	0.6	1,917	2.5
	上記以外 (G)	93	0.1	177	0.2	297	0.4
職業	誤り件数 (H)	4,665	6.3	12,904	17.5	5,074	6.7
	うち困難件数 (I)	1,469	2.0	1,625	2.2	1,498	2.0
	上記以外 (J)	3,196	4.3	11,279	15.3	3,576	4.7
	X付与件数 (K)	437	0.6	380	0.5	1,263	1.7
	うち妥当件数 (L)	337	0.5	177	0.2	725	1.0
	上記以外 (M)	100	0.1	203	0.3	538	0.7

(C)及び(I)は、格付はされたものの格付資料では正しい格付が困難と認められる件数

(F)及び(L)は、格付資料では正しい格付が困難でありXの付与が妥当と認められる件数

なお、統計センターが自ら実施した千葉県のご4分の1の格付については、10%を抽出して分類に関する品質管理を行う専門職員により検査を実施した。その抽出検査の結果は、表4のとおりである。

表4 統計センターが付与した格付符号の抽出検査の結果

格付対象件数	産業分類			職業分類		
	(A)			(A)		
抽出検査数	(A)	7,103	100.0	(A)	7,103	100.0
格付誤り件数	(B)	97	1.4	(H)	107	1.5
X符号付与件数	(E)	0	0.0	(K)	0	0.0

統計センターにおいては、一定数の非常勤職員ごとに管理のための十分な知識を有する常勤職員が配置されており、口頭でのやり取りでXが発生しない仕組みが業務実施上構築されている。

格付精度

符号格付業務については、一般的になじみのないことから民間事業者は現段階で十分な業務経験を有しておらず、かつ、このような民間事業者に対し、社会経済情勢の変化によりマニュアル等で事前に指定困難な事例等について正しく格付を行うことを求めることはできないと考えられることから、今回の試行では、格付資料で民間事業者がいかに確実に業務を遂行するかという観点から評価することとし、格付資料により正しい格付が困難なものには格付困難符号「X」を付与することを認めるとともに、付与された符号が誤っていても格付資料だけでは正しい格付が困難なものと認められる場合は、これを誤りに含めず誤り率を算定することとした。

これによる各受託者の格付精度は、表5のとおりである。また、受託者は、作業が完了したブロックから順次納品する分割納品を行っており、

納品ブロックごとの誤り率は、表6のとおりである。

表5 格付の誤り率

社名	A社	B社	C社
産業	2.2%	12.1%	2.6%
職業	4.4%	15.6%	5.5%

算定式(表3参照) 産業 = D + G 職業 = J + M

表6 分割納品における納品ブロック別の誤り率

	A社		B社		C社	
	産業	職業	産業	職業	産業	職業
1回目納品時	2.7%	5.1%	9.8%	14.7%	3.1%	6.8%
2回目納品時	1.8%	4.0%	8.4%	12.1%	2.3%	4.6%
3回目納品時			18.3%	20.3%		
納品時期	1回目: 4月26日 2回目: 5月31日		1回目: 4月20日 2回目: 5月18日 3回目: 5月31日		1回目: 4月27日 2回目: 5月30日	

算定式(表3参照) 産業 = D + G、職業 = J + M に準拠

この結果からは、精度が著しく低い1社を除き、産業分類について格付資料により判断できる範囲においては、目標とする水準の精度を達成しているとみなすことができる。

また、職業分類については、目標とする水準に達しなかったものの、精度が著しく低い1社を除き、1回目の納品時より2回目の納品時の誤り率は低下していることから、同様の業務を継続することによる習熟効果が生まれることを勘案すると、格付資料により判断できる範囲において目標とする品質を確保することが可能であることを示しているといえる。

ただし、同等の比較はできないものの、格付資料では判断できないものも含めた統計センターの誤り率が産業分類1.4%、職業分類1.5%(表4参照)であったことを考慮すると、現在の統計の品質の水準を満たすものではないことから、精度向上のため、統計センターにおいて検査・検収に加え、格付資料の一層の充実、品質管理の強化等を図る必要があるものと判断される。

誤りの分析

) 特に精度に問題がある受託者の誤りについて

B社については、他2社と比べて特に精度が悪かったといえる。この原因についてはいくつかの要因があると分析している。

1点目として、B社は準備の段階で他の2社と比べて統計センターに

対する質問が極端に少なく（表2参照）、符号格付のあらゆるケースに対応するための準備が他の2社と比べて不十分であったと考えられる。

2点目として、格付資料の理解が十分でなかったことに加え、創意工夫として文字情報で記入内容を並び替えて一括格付する方法としたために、理解不足の影響がそのまま大量の誤りにつながり、スタッフの1日当りの処理件数の増加とともにその影響が拡大していったものと考えられる。

この点は、他の受託者が業務遂行によって誤り率を減少させているのに対し、B社は最終の納品の誤り率が最も高くなっていることから示されている。

3点目として、B社は、非就業者符号「Z」を機械的に付与するシステムを構築していたが、当該システムに誤りがあることが第1回目の納品の段階で判明した。

これについては、第1回目のつき返し分から納品のたびに改善を求めたが、修正の都度別の新たな誤りを誘発するなど、改善が見られず、結局、最後まで誤りを直せなかったものである。

）一定の水準を達成した受託者の誤りについて

格付資料で正しい格付が可能なものの誤りの要因は、資料の理解不足などに特定される。

分類符号別に分析した結果、誤りが多い分類では、表7に示される事例のように「勘違い」、「思い違い」と見受けられる単純なミスが多数を占めていることが分かった（誤り率のおおむね1～2ポイント分）。

表7 「勘違い」、「思い違い」の事例（C社の事例）

区分	誤りの傾向		修正率 (%)
	誤	正	
産 業	各種商品小売業	各種食料品小売業	75.3%
	農業サービス業	農業（農業サービス業を除く）	72.0%
	自動車整備業	自動車小売業	85.0%
職 業	会社役員	一般事務	26.2%
	会社役員	会計事務	28.3%
	飲食店主	調理人	95.9%
	自動車運転者	配達員	61.4%

「誤」欄の格付されたもののうち、「正」欄に修正されたものの割合。

また、受託者の格付の誤りは、分類ごとに均一に発生するのではなく、「各種商品小売業」（産業）、「他に分類されない事業サービス業」（産業）、「会社役員」（職業）、「他に分類されない労務作業員」（職業）など特定分類で顕著に現れている（別紙4参照）。

）格付資料で正しい格付が困難な事例について

国勢調査等の符号格付業務においては、社会経済情勢の変化により格付資料で正しい格付が困難な事例が一定程度発生する（表 8）。

このような事例については、当初、格付困難符号「X」が付与されることで判別可能となり、統計センターにおいて社会経済の状況、地域や調査の特性、過去の事例などを基に総合的に分析した上で、適用する分類を判断することができるかと想定していた。

しかしながら、表 9 のとおり、「X」が付与された事例は、おおむね格付資料では格付できない妥当なものとなっているが、その数は比較的少数にとどまっており、受託者は格付資料から類推するなどしてできる限り格付したものである。

ところが表 8 に示すとおり、類推することでかえって誤った格付を行っており、全体の精度を低下させる結果となっている。また、この誤りは判別できない形で成果物の中に紛れ込んでいる。

このことは、符号格付業務の民間開放に当たり、受託者が独自判断を行うことによる精度の悪化及び統計センターの事後処理の煩雑化を防ぐため、受託者と統計センターが連携して効率的に業務を処理する仕組みの構築が必要であることを示している。

表 8 格付困難と判断されるもの

社 名		A 社	B 社	C 社
産業	格付困難と判断されるもの(表3 C+F)	5.9%	7.0%	7.5%
	うち誤った格付がされたもの(表3 C)	4.6%	6.4%	5.0%
	うち格付困難符号が付与されたもの(表3 F)	1.3%	0.6%	2.5%
職業	格付困難と判断されるもの(表3 I+L)	2.5%	2.4%	3.0%
	うち誤った格付がされたもの(表3 I)	2.0%	2.2%	2.0%
	うち格付困難符号が付与されたもの(表3 L)	0.5%	0.2%	1.0%

表 3 参照

表 9 「X」符号の割合及びその付与が妥当であるものの割合等

(カッコ内は格付対象件数に占める「X」符号付与の割合)

社 名	A 社	B 社	C 社
産 業	(1.5%) 91.4%	(0.9%) 71.9%	(2.9%) 86.6%
職 業	(0.6%) 77.1%	(0.5%) 46.6%	(1.7%) 57.4%

算定式(表 3 参照)

$$\text{産業} \quad \frac{F}{E} \times 100 \qquad \text{職業} \quad \frac{L}{K} \times 100$$

4 品質の維持・向上の方策

符号格付業務を民間開放していく場合、約 7～10%に達する格付誤り・格付困難符号に対し、統計センターにおいて以下のような方策を講じるにより、所定の精度を確保する。

(1) 民間事業者の手法の確認

今回のB社の取組については、業務の遂行方法に工夫が見られる一方、成果物の品質確保に実績のない手法を取り入れたことにより、品質の著しい悪化が発生したことも事実であることから、受託者の選定に当たっては、例えば、サンプルデータによるテストを実施するなど、業務手法の事前審査を行うこととする。

(2) 民間事業者の能力向上策

同様の業務を継続することによる習熟効果を勘案すると、「勘違い」や「思い違い」によると思われる単純な誤りを防止する方策を講じることにより1～3ポイント程度の精度向上が図られると推測される。

このような誤りは、統計センターにおいても初心者に見られる傾向にあり、研修の実施、誤りの教示などで経験を積んでいくことにより解消されていくことから、民間事業者においても同様に以下により能力向上が期待される。

事前研修（業務説明会）の実施等

格付資料の充実を図るとともに、統計センター職員を派遣し、誤りやすい事例、「勘違い」、「思い違い」の事例などを重点にした事前研修（業務説明会）を実施する。

格付初期段階における全数検査の実施

業務期間が長期にわたることを踏まえ、全国集計に入る前に2県分程度（おおむね全処理量の5%程度）の実務トライアルであるファイナルテストを実施する。このファイナルテストにおいては、納品時に全数検査を実施し、誤りの傾向などを直ちに民間事業者に教示し注意を喚起する。

(3) 統計センターで実施する方策

(2)の民間事業者の能力向上策に加え、統計センターにおいても以下の方策を講じることで最終精度97%を確保する。

ブロック単位による納品検査

やり直し等のリスクを分散させるため、数万規模のブロック単位で納品検査を行うこととする。その際、誤り率を厳密に推定する必要があること、数百区分の分類の誤りの特徴を民間事業者に伝えるためには抽出数は数千規模が必要となることから、納品検査の抽出率は10%を目途とする。

この納品検査により誤りが正しく訂正されることによって0.6～0.9ポイントの精度向上が期待される。

一定期間経過後における誤りの多い特定分類についての全数検査

誤りはあらゆる分類で均一に発生することはなく、特定分類に集中して発生していることから、ファイナルテスト終了後には、特定分類の全数検査（10%程度の検査量）を実施することで効率的に2ポイント前後の精度向上が期待される。

格付が困難と判断される場合における格付困難符号「X」の処理

今回の試行的な民間開放では、格付困難符号「X」について、その利用率の目安を設定しなかったため、あまり用いられなかった。したがって、入札に当たっては、事前に「X」の利用率の目安を設定することとし、民間事業者が「X」を付与したものについては統計センターで格付することにより、3ポイント程度の精度向上が期待される。

また、「X」に対する正しい符号を民間事業者に教示することで、民間事業者における精度向上効果が期待できる。

(4) 精度向上効果のまとめ

上述の精度向上方策の効果をまとめると表10のとおりとなり、最終的に統計作成に利用可能な精度となることが見込まれる。なお、想定される業務フローは別紙5のとおり。

表10 各精度向上措置による誤り率の減少効果（試算）

誤り率	10%程度	7%～9%	6%～8%	4%～6%	1%～3%
方 策	措置を講じない場合のレベル	事前研修、当初全数検査、民間事業者の習熟 1%～3%	納品検査 0.6%～0.9%	特定分野検査 2%	格付困難符号の処理 3%

5 コスト比較

民間開放に当たっては、品質だけでなく、コストの見通しについても十分検討をしておく必要がある。

符号格付業務は一般的になじみのない業務であることから、コストの比較は、入札時の各社の見通しを反映した入札額だけでなく、受注の持続性も念頭に置いて、実際に要した当該業務に対するコストにより評価を行うことが必要である。

(1) コスト比較の考え方

統計センターは職員が既に必要な知識を保有しているのに対し、受託者はそうではなく、事前に十分な職員教育を行う必要があることなどから、今回の試行的な民間委託における準備段階の経費（特に人件費）については、統計センターと受託者の間で必然的に差が生じており、長期にわたる委託を前提とする場合、コスト比較に当たって除外したほうが合理的であ

る。

したがって、コスト比較は、直接比較可能な符号格付の開始から終了までの期間の人員費（受託者の経費には前述した統計センターにおける精度向上措置に係る経費を上乗せする。）において行うこととし、今後の効率化の見通しを立てる必要がある。

表11 受託者とのコスト比較

	A社	B社	C社	統計センター
人員実績	管理監督 64人日	管理監督 77人日	管理監督 未確認	管理監督 90人日
	格付 278人日	漢字入力 107人日		
	検査 249人日	格付 180人日	格付 263人日	格付 394人日
	合計 591人日	検査 52人日	検査 224人日	検査 240人日
人件費 (1)	1 2 5 0 万円	7 5 0 万円	8 2 3 万円	1 3 2 4 万円
落札額	1 6 0 0 万円	1 2 1 3 万円	1 3 0 6 万円	
(統計センターが負担するコスト)				
統計センター投入量 (試算)		研修講師	5人日	
		初期全数検査 (5%)	12人日	
		納品検査 (10%)	24人日	
		特定分類全数検査 (10%)	24人日	
		格付困難 X の格付 (3%)	12人日	
		合計	77人日	
統計センター投入コスト (試算)		2 2 6 万円		
トータルコスト (試算)	1 4 7 6 万円	9 7 6 万円 (2)	1 0 4 9 万円	1 3 2 4 万円

- 1 人件費は、業務終了後に各受託者から人員実績等により人件費の再見積りの提出を求めた結果による。
- 2 B社の結果に対しては、前述の精度向上措置では不十分であり、当該コストで品質の維持・向上は達成されない。

表11の結果を見ると、統計センターと比べてA社のコストは上回ってしまうが、C社ではコストの削減が期待できる結果であるといえる。

(2) 行政コストとの比較

人件費に加えて間接経費等を考慮した行政コストと各受託者の入札額及び実際の経費総額との比較も参考までに行ってみる。

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく基準により今回の統計センターの行政コストを試算したところ、1,862万円となった(別紙6参照)。

表12 受託者とのトータルコスト比較

	A社	B社	C社	統計センター
落札額	1 6 0 0万円	1 2 1 3万円	1 3 0 6万円	
(再見積り額)(1)	1 9 0 4万円	1 2 2 9万円	1 3 0 2万円(2)	
統計センター投入コスト(試算)	2 2 6万円			
落札額におけるトータルコスト(試算)	1 8 2 6万円	1 4 3 9万円	1 5 3 2万円	
再見積り額におけるトータルコスト(試算)	2 1 3 0万円	1 4 5 5万円(3)	1 5 2 8万円	
行政コスト(試算)				1 8 6 2万円

- 1 再見積り額とは、業務終了後に各受託者から実績ベースで精算見積りとして提出された額をいう。
- 2 C社の再見積りは人件費だけであり、落札価格より人件費が4万円ほど減額されていたことから、落札額から4万円ほど差し引いて便宜再見積り額とした。
- 3 B社の結果に対しては、前述の精度向上措置では不十分であり、当該コストで品質の維持・向上は達成されない。

受託者とのトータルコストを比較した表12を見ると、A社は、落札額におけるトータルコストでは統計センター行政コストとほぼ同様の金額であるが、再見積り額におけるトータルコストでは高くなっている。一方、C社は、統計センター行政コストより再見積り額におけるトータルコストでも低くなっており、この結果はコストの削減が期待できることを示している。

(3) 効率化の評価

上記(1)及び(2)の結果から見て、受託者の納品の誤り率(格付困難符号を含む。)が10%以下であることを前提とすれば、品質確保のために統計センターにおいて精度向上措置を講じても、コスト削減できる見通しはあるものと評価できる。

8 民間事業者の受注の可能性

統計センターは国勢調査などの大規模調査の符号格付業務を実施しており、民間開放に当たっては、品質とコストに加えて、民間事業者が受注可能な業務量の把握も重要となってくる。

そのため、今回、試行的な民間開放を受注した3社に今後の業務の受注可能な規模についてヒアリングを行ったところ、表13のようなコメントを得た。

表13 受託者からのヒアリングの結果

	A社	B社	C社
対応可能な業務量等	現在の規模が限界。	現在の体制では、今回の規模が限界。ただし、規模・期間によっては投資も考える。	現在の設備では2倍が限界。ただし、規模・期間によっては投資も考える。

今回の試行的な民間委託における1社当たりの業務量は、国勢調査の抽出詳細集計(全国で約11%の抽出率)における千葉県分の4分の1であり、抽出詳細集計全体の業務量の約1%に相当するものである。

また、受託者以外の調査関係企業の実態についてもヒアリングを行ったが、これらの企業における製表専属の職員は数十名程度であった（別紙7参照）。

このような状況及び符号格付業務の一般市場でのニーズ等を勘案すると、統計センターが実施している符号格付業務を民間事業者がすべて代替できるという前提で民間開放を推進することは現時点で現実的ではない。

したがって、民間開放の推進に当たっては、市場の成熟を見極めながら、民間事業者に対する情報の提供を行いつつ、複数企業への分割発注、発注規模の段階的な拡大などの措置が必要である。

9 符号格付業務における民間開放の方針

今回の試行的な民間開放の結果として、単に民間事業者に任せるだけでは、現行の統計の品質が維持できず、4で述べた精度向上措置が必要であること、さらに精度向上措置を講じてもコスト削減の課題もクリアする可能性が十分見込めることが明らかになったといえる。

よって、コスト削減に向けて実際に民間開放を行う場合には、統計センターにおいて精度向上措置を実施するために一定の猶予期間を確保することが必要となる。

国勢調査など5年周期の大規模調査においては、製表全体が長期間に及ぶため、工程ごとに要する期間に変動が生じた場合もある程度の期間調整は可能であるが、月次調査については、数日間以内に業務を完了する必要があるため、精度向上措置等のための猶予期間を確保することができない。

したがって、大規模周期調査の符号格付業務について、平成21年実施予定のものから、精度向上措置の期間が確保でき一定規模の業務量を有するものを対象に順次民間開放を実施する方向で準備を進めることとする。

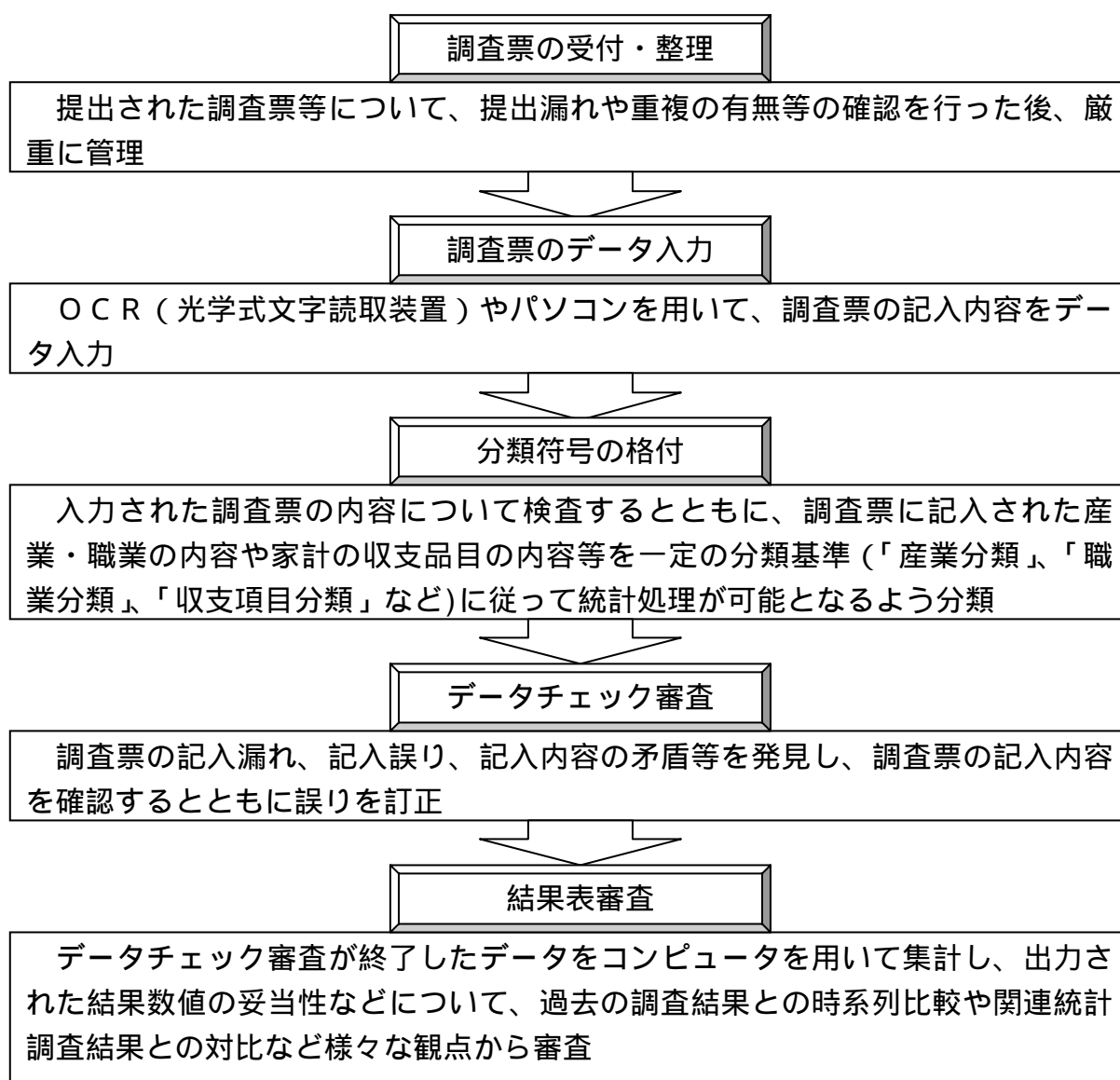
しかしながら、8で述べたとおり、民間事業者の受注可能な業務量には限界があり、現在、統計センターが自ら実施している大規模周期調査の符号格付業務すべてを市場から調達することは困難である。

よって、当面は、市場の状況・動向を十分に見極めつつ、複数企業への分割発注、段階的な発注規模の拡大などにより民間開放を推進するとともに、予定する量のサービスを最終的に市場からすべて調達できない可能性も想定し、統計センターが長年取り組んでいる自動格付技術研究の実用化と、民間事業者のサービスが十分調達可能な文字入力業務（ ）の民間開放とのタイアップによる業務の効率化も並行的に検討していくこととする。

自動格付技術を適用するためには、調査票の記入内容をテキスト入力する必要がある。

統計センターの業務について

統計センターの製表業務は、おおむね以下の工程に沿って実施されている。



試行的な民間開放に仕様書とともに受託者に提示した資料

資料名	資料の概要	資料 頁数
産業・職業小分類符号格付事務処理要領	委託業務内容の手順書	6
産業分類項目表	産業小分類の項目（符号及び項目名）を一覧にしたもの	1
職業分類項目表	職業小分類の項目（符号及び項目名）を一覧にしたもの	1
産業分類項目名、説明及び内容例示	産業小分類ごとに、定義の説明及び例示を記載	3 5 4
職業分類項目名、説明及び内容例示	職業小分類ごとに、定義の説明及び例示を記載	2 9 2
産業分類索引	業種名を五十音順に並べ、産業小分類符号を付したもの	3 9 4
職業分類索引	業種名を五十音順に並べ、職業小分類符号を付したもの	2 9 8
産業・職業分類適用上の注意事項	産業・職業分類を適用する場合の取扱いや注意点を記載	2 9 8
国・地方公共団体の産業分類適用例	国及び地方公共団体の機関・組織とその産業分類符号を記載	3 8 0
主要産業・地場産業の製造工程図解及び職業分類適用例	主要な産業と地場産業の製造工程について、産業小分類符号及び職業小分類符号を記載	3 3 2

受託者の業務の実施状況

社名	A社	B社	C社
業務の手法	・内製の符号入力システム及び職産符号索引DBシステムを作成し、人手で格付	・内製の符号入力システム及び職産符号索引DBシステムを作成し、人手で格付	・内製の符号入力システム及び職産符号索引DBシステムを作成し、人手で格付
創意工夫の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2段階チェック後の最終確認段階での社内統一見解を、3日に一度のペースで全スタッフに情報提供（作業当初2週間） ・ PC画面の部分的拡大機能付与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フリー記入欄のイメージデータをテキストデータ化し、順番に並べ替えて同一の産業・職業を一括して並べることによって格付作業を効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 格付作業で3段階フラグ（カンベキ、たぶんOK、自信なし）を付けさせ、精査作業の優先順位を決定 ・ 誤り事例を全スタッフに毎日提供 ・ 個々の作業能力分析を行い、効率が両極端なスタッフに対し、ヒアリング等のチェックを実施
業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <管理監督者> ・ 2名 <リーダ> ・ 0名 <スタッフ> ・ 20名（非常勤（うち派遣が8～9割）） <システム担当等> ・ 2名 合計：24名 	<ul style="list-style-type: none"> <管理監督者> ・ 3名 <リーダ> ・ 0名 <スタッフ> ・ 12名（非常勤（うち派遣が6～7割）） <システム担当等> ・ 1名 計：16名 	<ul style="list-style-type: none"> <管理監督者> ・ 1名 <リーダ> ・ 1名 <スタッフ> ・ 19名（登録スタッフ） <システム担当等> ・ 1名 計：22名
仕様書の分析期間	・ 2週間	・ 2週間程度	・ 2～3週間程度
人材確保の期間	・ 2～3週間	・ 1週間程度	・ 4週間（通常この規模は2週間程度で確保可能）
システム開発の期間	・ 15人日（実際の期間は4週間程度）	・ 7～10日（その後、適宜バージョンアップ）	・ 4週間
人材育成の期間	・ 2週間	・ 1週間	・ 2週間
実施場所	・ 総務省第2庁舎別棟	・ 自社内	・ 自社内
納入回数	・ 2回の分割	・ 3回の分割	・ 2回の分割

受託者が格付を行った小分類ごとの誤り率（主要なもの）

（単位：％）

産業小分類	A社		B社		C社	
	誤り率	構成比	誤り率	構成比	誤り率	構成比
各種商品小売業	25.9	4.42	24.3	1.41	41.6	7.53
政治・経済・文化団体	14.2	0.55	26.8	0.44	34.3	1.96
他に分類されない事業サービス業	20.9	3.65	24.2	1.31	19.7	2.63
各種商品卸売業	51.0	1.21	51.4	1.02	48.1	1.33
民生用電気機械器具製造業	27.5	0.23	65.2	1.14	63.5	1.14
他に分類されない製造業	18.6	0.95	28.7	0.57	30.9	1.28
電子計算機・同附属装置製造業	39.3	0.73	41.8	0.40	51.0	1.01
その他の専門サービス業	12.0	0.70	20.2	0.65	20.3	1.24
運輸に附帯するサービス業	11.3	3.12	25.8	1.23	15.8	1.67
化学工業製品製造業	9.3	0.83	16.4	0.26	23.2	0.94

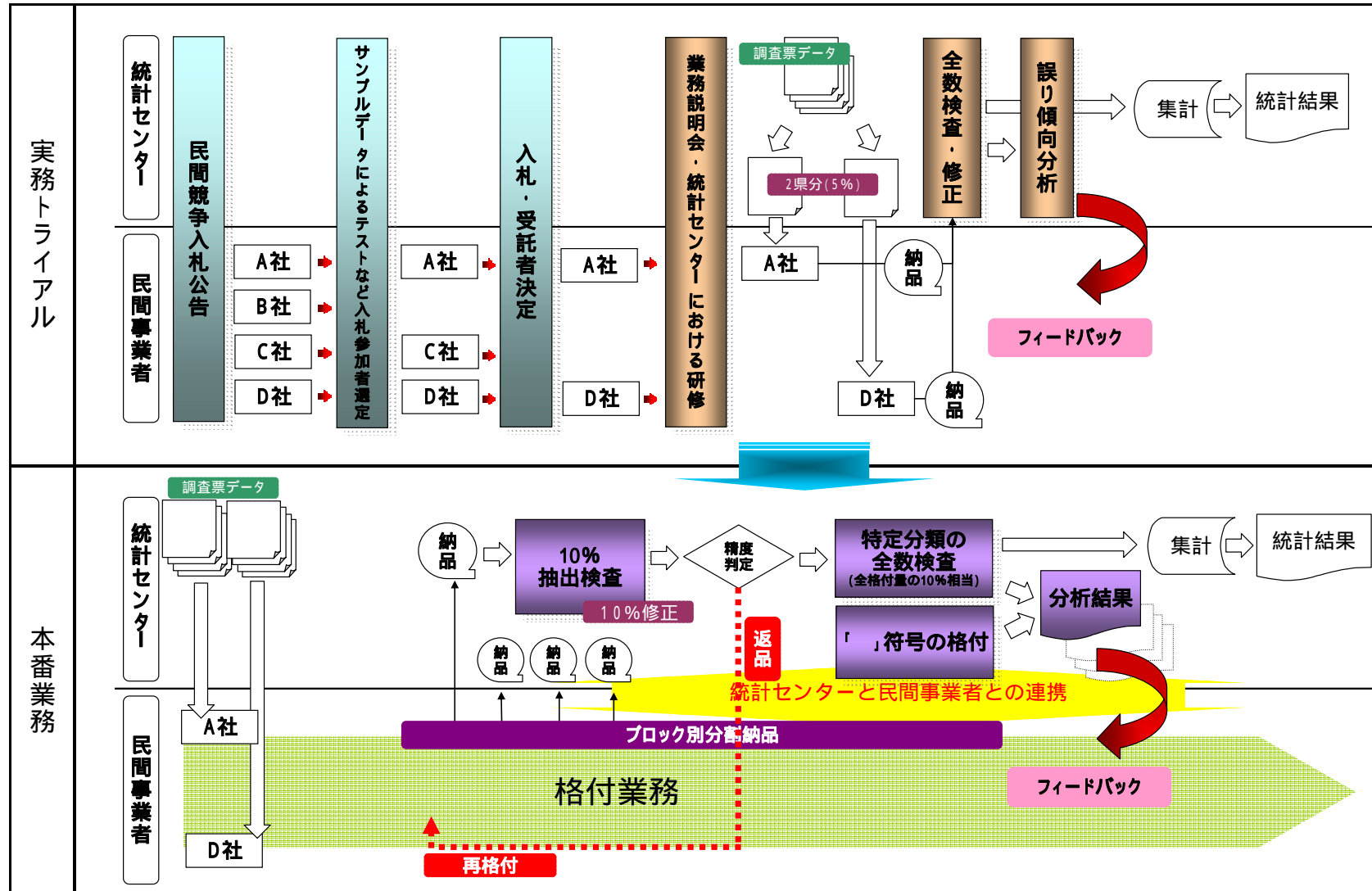
誤り率は、それぞれの納品時の分類格付件数に対する誤り件数の割合
 構成比は、全誤り件数に対するそれぞれの分類の誤り件数の割合

（単位：％）

職業小分類	A社		B社		C社	
	誤り率	構成比	誤り率	構成比	誤り率	構成比
会社役員	16.7	4.33	15.0	1.32	25.8	6.33
分類不能の職業	10.1	3.35	49.5	3.40	17.6	4.75
他に分類されない労務作業	18.1	5.27	23.8	1.63	17.7	3.57
その他の社会福祉専門職業従事者	28.8	1.84	35.6	0.78	30.4	1.61
建築技術者	19.1	1.31	37.5	1.11	28.2	1.58
電気・電子技術者	15.8	1.06	30.4	0.78	23.8	1.61
機械・航空機・造船技術者	21.7	1.10	40.6	0.88	32.4	1.34
会社・団体等管理的職業従事者	11.7	1.18	31.5	2.10	17.6	1.70
飲食店主	8.7	0.29	18.0	0.18	33.2	1.18
その他の技術者	44.5	1.04	71.0	1.07	50.0	0.98

誤り率は、それぞれの納品時の分類格付件数に対する誤り件数の割合
 構成比は、全誤り件数に対するそれぞれの分類の誤り件数の割合

符号格付の民間開放における業務フロー



実施状況に関する情報の開示（試算値）

～ 統計センターにおける千葉県 1 / 4 の符号格付実施コスト ～

1 従来の実施に要した経費		（単位：千円）	
		平成 18 年 10 月～平成 19 年 4 月	
製表グループ国勢調査担当			
	人件費	常勤職員	9,707
		非常勤職員	3,532
	物件費		314
		保守料	78
		水道光熱費	116
		外注委託費その他	120
計（a）		13,553	
参考値（b）	減価償却費	275	
	退職給付費用	761	
	間接部門費	4,028	
（a）+（b）		18,617	
<p>（注記事項）</p> <p>1.各費目の内容は以下のとおりです。 人件費：職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、共済・社会保険・雇用保険・児童手当拠出金の事業主負担分 物件費：消耗品費、賃借料、保守料、通信運搬費、水道光熱費等</p> <p>2.減価償却費、退職給付費用及び間接部門費は推計の要素を含む参考情報であり、各費目の算定方法は以下のとおりです。 減価償却費の算定対象資産、算定方法は、以下のとおりです。 シュレッダー、コピー機、移動式保管庫：法定耐用年数に基づき、定額法で計算しています。 LAN機器一式、国調用LAN（リース資産）：償却期間をリース期間に合わせて、定額法で計算しています。 退職給付費用の算定方法は以下のとおりです。 自己都合退職手当の増加見積額を個人別に算出しています。 間接部門費の算定対象部門は以下のとおりであり、これらの部門における人件費、物件費、退職給付費用を人員比を基準に階梯式配賦法により配賦しています。</p> <p>算定対象部門：統計センター全体に関する事務を行う部門（総務部）、課内管理部門（製表グループ総括班）</p>			

製表関係業務を行っている民間事業者のヒアリング結果

製表関係業務を行っている以下の企業からヒアリングを実施。

業界団体（（社）日本マーケティング・リサーチ協会）から製表（集計）の能力が高い企業として紹介を受けた企業

統計局の個人企業経済調査（試験調査）及び家計消費状況調査の受注実績がある企業

統計センターにおいて現在実施中の試行的な民間委託を受注している企業

<ヒアリング結果>

		社	社	社	社	社	A社	B社
企業の概要	資本金	16.8億円	24.6億円	1.0億円	0.3億円	0.9億円	0.1億円	0.6億円
	業種	調査	情報処理	調査	調査	信用調査	調査	調査
主な調査	調査内容	いずれの企業も、受注している調査は市場調査（特定商品の売行き、消費者の嗜好・意識などの傾向を把握することに重点を置くもの）が中心						
関連業務	年間受注件数	5500件程度	300～400件程度	600件程度	700件程度	3600件程度	500件程度	1400件程度
の状況	調査客体数	数百～数千程度が中心	数千程度が中心	数千程度が中心	数千程度が中心	数百～三千程度が中心	数百～三千程度が中心	数千程度が中心
製表関係業務の体制 （専属の正社員数）		24名	12名 調査の企画、 実査管理等を含む。	7名	28名	80名 調査の企画、 実査管理等を含む。	6名	66名 調査の企画、 実査管理等を含む。